

発行所 社会通信社 発行人 滝野 忠

ホームページ <http://shakaitsushin.cool.coocan.jp/> e-mail: shakaitsushin@nifty.com

東京都渋谷区本町六丁目二八―二九〇四 電話・FAX(03)3299-5367

郵便振替 〇〇一〇〇―九一五八四三一 労金 中央労金本店 No.1154163

くもくくく

■巻頭言■

独占資本への批判の眼を養おう

森 勉 … 2

違法と不正を繰り返す独占資本

労働力と労働の違い

相馬 洋 … 4

―「社会主義協会」代表・津和崇さんへの批判―

津和さんはどこを間違えているか

宗近 … 7

―マルクス経済学を学びなおし、科学的社会主義を守り発展させよう―

マルクスの志、その追求の軌跡を追う(六)

「哲学の根本問題」と「神」

中澤 秀行 … 13

読者からのおたより

…………… 15

旬刊社会通信

NO.1256

二〇一八年一月一五号

二〇一八年一月一五号発行
(毎月一日・一五日二回発行)

独占資本への批判の眼を養おう

違法と不正を繰り返しながら 巨額をため込む独占資本

今の資本主義社会で圧倒的多数を占める労働者は、自分の労働力以外に売れる商品を持たないために、資本に雇われて働かざるを得ない。そして労働者は、社会の主要な生産を担っているにもかかわらず、低賃金と長時間労働、不安定雇用に苦しんでいる。

一方、社会の主要な生産手段（工場・機械・原料）を持つ資本、とりわけ中小企業をも傘下に取り込む巨大な独占資本は、労働者を酷使し、市場を占め、社会を支配し、より多くの利潤追求を行動規範にしている。その資本の利益を守っているのが、自民党・安倍政権である。独占資本がいかに違法と不正を繰り返しながら、労働者を不当に搾取し、欠陥商品を世に出してきたか、2017年の新聞報道を中心に述べる。

労働者の命を奪う長時間労働、残業代未払い、正社員化流れ

違法な長時間労働への労働基準監督署からの是正勧告や書類送検、月100時間を超える長時間労働による過労死・過労自死については枚挙にいとまがない。とりわけNHK女性記者の過労死による労災認定について、NHKが3年以上公表しなかったのは「両親の意向」だと事実と異なる説明（10月5・14日朝日）。

電通の労働基準法違反、36協定の上限引き上げという違法隠しに有罪判決は下されたが、たったの罰金50万円という判決に、亡くなった女性社員の親は「労基法違反により労働者が死亡した場合の罰則が強化されるよう法律の改正を望みます」とコメントを読み上げた（10月7日「朝日」）。36協定の時間外労働に上限がないことはこれまでも問題にされてきたが、東証1部上場の過半数にあたる企業で、「過労死ライン」とされる月80時間以上まで「うち少なくとも41社が月100時間以上、IH Iと関西電力は月200時間、日本たばこ産業も165時間―社員を残業させられる36協定を結んでいた（12月4日「朝日」）。

残業代未払いについては、宅配便ヤマトが数百億円に上る未払い残業代を支払い（3月4日「朝日」）、関西電力も約17億円に上る時間外労働の未払いを発表した（3月30日「朝日」）。先の電通も、未払い残業代約24億円を社員に支払うことを明らかにした（11月29日「朝日」）。彼らは労基署等が関わらない限り、動こうとはしなかった。

法律の適用逃れも彼らの得意とするところ。有期雇用者が同じ会社で通算5年を超えて働いた場合、本人が希望すれば無期雇用に転換できる改正労働契約法のルールが来年4月から実施される。これを前に、トヨタ自動車やホンダ、日産自動車、ダイハツ工業など大手自動車メーカーは、期間従業員が期限を区切らない契約に切り替わるのを避けるため、有期契約終了後から次の再雇用まで「空白期間6ヶ月以上」あれば適用されないという、経団連が主張して取り入れさせた法の抜け道を利用して、雇用ルールを変更したという（11月4日「朝日」）。

次から次に出てくる、偽装・欠陥商品、悪質企業

「ブラック企業」は、労働者に対するものばかりではなく、自分の製品、消費者・国民に対する姿勢でもある。日本は非人道的なクラスター爆弾（拡散する子爆弾）規制条約を締結しているにもかかわらず、三菱UFJ、三井住友、オリックス、第一生命が、その製造企業に対し投融資したとの調査結果を国際N.G.Oが発表（5月24日「朝日」。「死の商人」に関与していた金融・保険業界の会社実名が報道された。

製造業における偽装・不正の発覚とその連鎖は、秋から本番であった。まず、日産自動車の国内全工場において、新車出荷前の完成検査を無資格従業員がしていたことが、国土交通省の立ち入り調査で判明。国から指摘を受けた後も、社長が謝罪した後も、不正を続けていたという（9月29日）。神戸製鋼所は、アルミや銅、主力の鉄鋼製品で強度や寸法などを偽って出荷していたと発表。出荷先は国内外500社に上り、対象品は新幹線の台車部品も含むという（10月8日）。非鉄金属大手の三菱マテリアルグループによる製品データ改ざん問題も公表され、不正品の出荷先は、関西電力（大飯・高浜原発の部品、12月20日「朝日」）など約310社にのぼるといふ（11月24日）。

恥ずかしいのは、スバルの社長が「日本の製造業の信頼が失墜する」と述べた（10月13日「朝日」）矢先、自らの完成車工場で30年以上にわたる無資格従業員による新車検査が発覚したこと（10月28日「朝日」）、経団連会長の榊原定征氏が合成繊維最大手東レの社長・会長在任中に起きていた、子会社の東レハイブリッドコードで生産するタイヤ補強材の一部についての品質データ改ざん（11月28日）であろう。

現在進行形で大きな問題に発展しつつあるのは、JR東海が進めるリニア中央新幹線の建設工事をめぐり、大手ゼネコン4社（大林組・鹿島・清水建設・大成建設）が品川駅・名古屋駅・南アルプストンネル3工事について受注分担協議をしたことが、談合（独占禁止法違反＝不当な取引制限）の疑いがあるとされていること（12月8日）。とりわけ総工費が数千億円規模になる名古屋駅の建設工事については、「JRゲートタワー」（2017年開業）を建設した大成建設が希望しており受注すると見られていたが、結果的に、JR東海の100%子会社「ジェイアール東海建設」と共同事業体（JV）を組んだ大林組が「逆転受注」したことが大きな話題になっている（12月20日「朝日」）。リニア中央新幹線は総事業費9兆円の巨大プロジェクトだから、裏で政治が動いているのかもしれない。

最後に、博多発東京行き「のぞみ34号」が12月11日、走行中に異常音や異臭により名古屋駅から運休となったが、その台車に翌日、亀裂が見つかったという問題。JR西日本は12月19日、亀裂は破断寸前の状態だったことを明らかにした。

国土交通省によると、新幹線の台車に亀裂が生じた例は過去にないという。問題の台車枠は川崎重工業から2007年に納入された。のぞみ34号は岡山駅で乗り込んだ保守担当社員が「止めて点検したらどうか」と提案したが、JR西日本の輸送指令の判断でそのまま走り続けたとされる。

JR西日本は「途中駅で止めて点検すべきだった」と対応の不備を認めたが、国の運輸安全委員会は、新幹線トラブルでは初めて深刻な事故につながりかねない重大インシデントに認定、台車枠の設計や製造段階から調べていく方針を示すとともに、異

常を認識した後も走行を続けたJR西日本の対応を批判した（12月20日「朝日」）。

独占資本への批判の眼を養おう

我々はこれらを、「企業人（鉄道員）？」として「他山の石」とするだけではなく、なぜこれほど独占資本の悪行が頻発するのか、労働者の眼で考えなければならぬ。

新聞等では「収益を重視するあまり、品質より生産量や納期を優先する企業体質」「人件費抑制・生産拡大の中での人手不足」「尊法意識の欠如」等が言われた。要するに、企業利潤追求の前に、労働者の命も生活も、製品の安全すなわち国民の命・財産も、生産者としての良心もすべてが犠牲にされているのである。

「他企業に負ける」という企業意識から労働者や労働組合の良心が眠らされ、「おかしいとは思うけどともそんなことは言えない」という企業による職場専制支配により、モノが言えなくされているのである。また社会の監視も、ネット等を通じて弱い者にはデマという形で批判を浴びせるが、強い者には目が行き届かなくなっている、あきらめてしまっているという風潮もあるのだろう。

資本と安倍政権におもねるマスコミの姿勢、資本を批判する労働運動・消費者運動・革新政党の弱さが背景にある。最後に、資本がどれほど巨額の利益を貯め込んだか、の新聞記事を紹介する。

「財務省は9月1日、2016年度の法人企業統計を公表した。企業が得た利益から株主への配当などを差し引いた利益剰余金（金融・保険業を除く）は前年度よりも約28兆円多い406兆2348億円と、過去最高を更新した。

企業のいわゆる『内部留保』は積み上がっている。政府はため込んだ内部留保を設備投資や社員の賃金アップなどに使うよう求めているが企業側は慎重な姿勢を崩していない。第二次安倍政権が発足した12年度以降、内部留保は約124兆円積み上がった。」（9月1日「朝日」）

（森 勉）

労働力と労働の違い

―「社会主義協会」代表・津和崇さんへの批判―

つい最近、『科学的社会主義』（社会主義協会刊、2016年11月号）「賃金論の再強化を呼びかける」社会主義協会代表・津和崇さんの論文と同氏の討議資料「賃金論の再強化を訴える・再論―『社会通信』紙の未熟な賃金論を超えて」（2017・10・30付）の二つの論文・コピーが友人から送られてきました。

私は「社会主義協会」とは無縁で、『科学的社会主義』の購読者でもありません。『社会通信』は無料でネット配信されていますので、津和さんが指摘する『社会通信』の関係論文を印字し繰り返し読み、何が、どう争点となっているか考えてみました。

最初の津和論文は、社会主義協会代表として書かれていますので、社会主義協会の統一された見解として受け止めさせて頂きました。津和代表は「なぜ賃金論の再強化を訴えるか」の項で、「賃金は、労働時間ではなく成果に対して支払われるべきであ

る」という究極の成果主義賃金の攻撃は、資本主義の在り方さえも変貌させ、社会構造を根本から変えて、文字どおりの「無政府状態」を生み出してしまふ、恐るべき攻撃であると説いています。この見解にも異論がありますので、後半で私の見解を述べることとし、最初に賃金論について述べることにします。

労働と労働力の決定的違い―津和代表の認識は誤り

「(旧)労働大学は、長年にわたって、『賃金とは労働力の再生産費であつて、労働の価格というの間違いだ』という風に教育をしてきたのではないかという疑いを持つてゐるんです。『資本論』は『労働力の価格は労働の価格に転化する』というふうに言つていて、労働力の価格と労働の価格は、弁証法的に統一的に理解されています」と言われます。

1963年に発行された「労大新書6―小島恒久著『経済学入門』」は、長期にわたり約40刷り程度印刷され労働者の中で広く学習会に使用されてきました。また1974年に「労大新書49―向坂逸郎、和気誠共著『学習「賃労働と資本」』」も、何度か刷り増し、この教材も労働者の中では、同様に活用されてきました。労働大学の講師を長年担つてきた津和さんが知らない訳ではないと思います。津和代表には改めて、この2冊を読み返して頂く必要があります。

『経済学入門』では、第三章「資本家のもうけ(剰余価値)はどこから生まれるか」、第五章で「賃金のはなし」を取り上げ、長文の解説がなされています。また、『学習・賃労働と資本』でも、第一章「賃金とはなにか」、第二章「賃金は どうしてきまるか」を取り上げて詳細な解説がなされています。

2冊の解説の中心は「労働力と労働」の違いについて、誌面の多くを当てています。その理由は、この問題が、資本の搾取(剰余価値)の源泉を暴露するためには、生涯マルクス経済学を学び、その内容を講義してきた著者として最も重要なテーマであり見過ごせないとの思いからでしょう。

今更、詳しく引用するまでもありませんが、「労働者は労働力を売っているのであつて、労働を売っているのではない。したがつて、資本家の支払うのも、労働力の対価であつて、労働の対価ではない。資本家はあたかも労働者に労働の対価を支払っているかのように言い、一般にもそう考えられていることが多いが、実際に支払われているのは労働の対価ではない。労働力の対価である。この点はなにをおいてもまず確認しておいてもらいたいことである。」(『経済学入門』69〜70P)。また、「労働力の価値にたいして支払うのではなく、労働者の労働にたいして支払うのだというみせかけをとつて支払われる」(同77P)。

また、『学習・賃労働と資本』では、序章でエンゲルスの改訂ついて「すべて一点をめぐっている。原文によれば、労働者は資本家にたいし、労賃とひきかえに彼の労働を売るのであるが、本書によれば、彼の労働力を売るのである。」(19P)つまり、「労働を売る」を「労働力を売る」に改訂したわけです。この場合、もちろんマルクスが言わんとしている内容について、事実上の相違はないのです。賃金や剰余価値の解明は、正しく行われているわけですが、「労働力を売る」というふうには「労働力」

という概念が用いられることによって、はじめて、資本主義社会における搾取関係が、一目瞭然となります。労働と労働力のちがいは「単なる文字拘泥の問題ではなく、全経済学上の最も重要な点の一つである。」(19 P)わけです。したがって、エンゲルスは「前書き」の多くの部分を、なぜ、労働と労働力とを区別しなければならぬかの説明についてやしています。「価値をもつのは労働ではなく労働力であり、労働し価値を創造するのは労働力の機能であること」(学習版17 P)「労働と労働力の区別と関連が明らかにされてはじめて、賃金の本質、資本主義的搾取のしくみが正しく理解できるのです。労働と賃金との交換という現象形態にならざるをえないのです。それは地球が太陽のまわりをまわっているということを知っていても、現象としては、太陽が地球のまわりをまわっているようにしかみえないのに似ています。現象形態においては、本質がしばしば逆に表示されることがある。現象形態の真の内実は、科学によってしか明らかにされないのです。」(同学習版42 P)

成果主義賃金の提起も驚くべきことではない

資本は常に労働者を安くこき使い、資本家の儲け(搾取・剰余価値)を増やすことを考え実行してきました。『経済学入門』においても職務給を例に取り上げ、解説しています。津和さんは「成果主義賃金」は、究極の攻撃と捉えられていますが、独占資本とその政府は、これからも様々な「働き方」や「賃金制度」を押し付けてくるでしょう。決して「究極」のものではありません。

現在、存在しているものでも、多数の問題があります。たとえば――

(1)タクシー会社の「車貸し」―タクシー運転者の賃金は売り上げによる歩合、売り上げの〇〇%と一般的になっていきますが、これでは、売り上げが少なければ、資本側も安定的収入を上げることができません。そこで、1日定額で運転者に車を貸し出し、定額以上の売り上げ分は労働者に支払われる。ご承知のように不況になりますとタクシーの利用者も減りますし、失業者が増えれば、テットリ早いタクシー運転者に転職し増え、資本家も労働者も一定額の安定した収入は得られなくなります。そこに登場したのが「車貸し」です。労資関係や社会保険など、どのようになっているか解りませんが、事実として存在しています。

機械設計者などの独立経営推進

(2)私の知り合いは、大企業で設計の仕事をしていました。会社からその実力を認められ(？)、会社のすすめに従ってその会社専属の設計事務所を法人として設立し独立しました。当初は、つれあいの手伝いで設計業務をこなしていました。忙しくなると、徹夜で仕事をし、更に新たに設計技術者を採用し、好調のようでした。と思われたのですが、数年後、会社の技術が進歩し、彼の設計技術では会社の要請にこたえられなくなり、仕事は減り結果としては多額の借金を抱え倒産。

(3)建設会社の下請け会社で、鉄工職人として働いていました。ある日、従業員としてではなく、個別契約の下請け(通称・ひとり親方)になるよう言われ、以前より収入が増えることに魅力を感じ応じました。彼は休みを惜しみ働きました。数年経った

ある日、税務署の呼び出しを受け、行ってみると事業所得税などが申告していなかった（彼には税の知識など無かった）ため追徴金を含め多額の納税で借金し、困り果てています。税理士から自己破産を進められているようです。

(4)大手独身寮の賄い、社員から下請けに 独身寮などを管理する会社で食堂の賄いを夫婦住み込みで働いていました。食事の材料は本社から献立に合わせて届けられます。ある日、会社の方針として、すべて下請けで、会社が食事の値段を決めて（食事数は毎日変わる）仕入れから調理まで担うことになりました。社員の時は休み（年休）を取ると、代わりの社員が派遣され業務を代行されていましたが、下請となると、パートの雇い入れ、その賃金、更には社会保険は国民保険に、厚生年金は国民年金に、税金も毎年末、税務申告と、休む暇がなくなりました。朝は3時から朝食の調理、洗い物、ひと休憩。午後は、食材の仕入れ、午後3時には夕食の調理、洗い物、後片付けを終えると夜の10時になるといいます。食事の価格は決められているので、スーパーの安売りを探すが日課、物価の変動、食数の変動で、毎日ハラハラし、収入が安定しない。病気になるたらどうしようと毎日、不安の日々を送っています。

これらの例では、社会保険、労災保険はない、もちろん残業代や一時金（ボーナス）もない、退職金もない。実態としては資本家の指示に従って労働しているのですから労資関係は存在すると受け止めるのが常識ですが、労資関係を飛び越え、現象としては個人事業主かのようにみえます。資本側は、賃金ではなく外注費として支払いますので、消費税の控除対象となります。

ひとこと苦言を

この原稿を『社会通信』誌に掲載されることを期待しています。社会主義協会代表の津和崇さんに申し上げます。これ以上賃金論をめぐる混乱を引き起こすことは、ご遠慮願いたいと思います。ご自身がお認めのように、津和さんの賃金論を支持する人は少数です。また、永年労働大学の講師として活躍しておられたのであれば、これまでに小島恒久さん、向坂逸郎さん、和気誠さんら著者に直接疑問を投げかけ、労大の理論的誤り（？）を正す機会があったと思います。

一言付け加えますと、2017年10月30日付の『社会通信』誌に対する批判論文は、荒々しい文書で敵対心に満ちていて印象的にも良くありません。たとえ論争であったとしても、社会主義協会の代表としての品格と度量をお持ちになって頂きたく存じません。
(相馬 洋)

津和さんはどこを間違えているか

―マルクスを正確に読んでベーシックインカムを考えよう―

論点は何か？

尊敬すべき津和さんは、『最後の討議資料』において、論点は何か？として次のように主張する。

『労働力の価格』要求は、現実の賃金要求としては『労働の価格』要求となるほ

かない。この基本関係をゆるぎなく確立すべきこと」を訴え、そして、『資本論』は、『労働力の価格は労働の価格に転化する』というふうに言っていて、労働力の価格と労働の価格は、弁証法的に統一的に理解されている。「そして、具体的には、例えば『最低賃金、1時間＝1500円』という今日の日本労働運動における提起は、『労働の価格』要求であり、われわれの具体的賃金要求は、すべて『労働の価格』要求となるのであり、『労働の価格』は、労働者の理論的武器とすべきものである。」と。

「」にはいくつもの基本的な誤りがある

書いてある通りに理解しようとしないう津和さんのために、マルクスを再度引用する。

「ブルジョア社会の表面においては、労働者の賃金は、労働の価格として、一定量の労働に対して支払われる一定量の貨幣として、現れる。」（『資本論』岩波文庫版③49頁）

この労働力の価格の労働賃金への転化について明確にこう述べる。

「現実の関係を隠蔽して、その正反対を示すこの現象形態こそは、労働者と資本家のあらゆる法律的観念、……：俗流経済学のすべての弁護論的空論が、その上に立つ基礎なのである。」（同58頁）

いまマスコミでも労働界でも大学でも、賃金は労働の価格であるという、「現実の関係を隠蔽して、その正反対を示す現象形態」こそが真実であるとする俗流経済学による解説や主張があふれている。労働者がこのような俗流経済学等から脱却して、いかに現実の関係（真実）を正確に認識するかが重要である。さもないと剰余労働も搾取も隠蔽されてしまい、社会主義の必然性も消えてしまうからである。

マルクスは、この「現実の関係を隠蔽して、その正反対を示す現象形態」を「弁証法的に統一的に理解せよ」などとごまかしていない。地動説と天動説を弁証法的に統一的に理解せよ、などと言わないのと同じである。

具体的賃金要求はすべてが「労働の価格」要求か

「われわれの具体的賃金要求は、すべて『労働の価格』要求となるのであり、『労働の価格』は、労働者の理論的武器とすべきものである」というのも大きな間違いである。

20年来実質賃金が低下して、結婚も子育てもまともにできなくなっているというのに、労働力が再生産されるだけ的大幅賃上げや残業規制等を具体的に要求して闘う必要はないというのであろうか。

佐藤保氏の論文や共産党内の混乱を取り上げるまでもなく、立法面などで現象形態に対する闘いも必要となるのは当然である。先の引用にマルクスが述べているように「この現象形態こそは、労働者と資本家のあらゆる法律的観念が、その上に立つ基礎」だからである。最低賃金の引き上げ要求も当然に必要である。しかし連合などの組織労働者が、労働力を再生産できる大幅賃上げ等の闘いを組むこともできず、経団連と安倍政権のデキレースで実質賃金切り下げと生産性向上が推進されている中で、最低賃金を大幅に引き上げようというのは不可能である。

「同一労働同一賃金」を推進するには、「派遣労働の禁止」や「男女平等」や「正規の正規化」を推進する闘いと法制化が必要であるが、組織労働者の大幅賃上げ等の闘争も不可欠である。独占資本とその政権は、全体の実質賃下げをはかつて、正規の賃金を非正規の賃金レベルにまで引き下げようとするからである。

「究極の成果主義」

以上を見ただけでも津和さんの賃金論の基本的誤りは明らかである。この誤った認識に基づいて、「宗近氏の賃金論の無力さとアナクロニズム（時代錯誤）を、浮き彫りにしたい」というが、この言葉はそっくりそのまま津和さんに返されるものとなる。

津和さんによると、『究極の成果主義』は、『出来高賃金』の一種ではない」として、「資本主義のあり方をも変貌させ、社会構造を根本から変えてしまう賃金論」だという。『科学的社会主義』誌（2016年11月号）では、「文字通りの『無政府状態』を生み出してしまう」ともいう。

マルクスは「第18章 時間賃金」の冒頭でこう述べている。

「労働賃金は、それ自体またきわめて多様な形態をとるものであるが……二つの支配的な基本形態は、ここで簡単に説明する必要がある。」（同62頁）として時間賃金と、その転化形態である19章の出来高賃金について説明する。

労働賃金は極めて多様な形態をとるが、二つの基本的形態は、時間賃金と出来高賃金なのである。

「労働賃金の支払いにおける形態的差異は、一形態が他の形態よりも、資本主義的生産の発展にとって好都合だということはあるが、労働賃金の本質を変えるものではないこと、それ自体というまでもない。」（同76頁）

「労働の質は、ここでは製品自体によって規制されているのであって、出来高価格が完全に支払われるためには、製品は平均的な品質を具えねばならない。出来高賃金はこの面からいえば、賃金減額と資本家的欺瞞のもつとも豊饒な源泉である。」（同78頁）

「このばあいには、労働の質および強度が、労働賃金形態そのものによって規制されるのであるから、この形態は、労働監督の大きな部分を不要なものとす。」（同79頁）

このようにして出来高賃金により、労働者自身が労働の質と強度を高めるように強制される。仕事の下請けも孫請けも可能となる。労働者相互の競争が資本家に利用されて単価を引き下げられることになり、労働の強度の標準が引き上げられる。賃金を少しでも多くという競争の結果、逆に平均的な賃金水準が引き下げられる。

多様な形態をとる労働賃金の中でも、「賃金減額と資本主義的欺瞞のもつとも豊饒な源泉である」出来高賃金が、多くの資本によって採用されようとするのは当然である。資本主義の発展とともに、これが複雑な形態をとるのも当然である。マルクスがこのように解明した出来高賃金を離れて、成果主義賃金を正しく認識することはできない。

労働力の価格という真実（現実の関係）から離れた、津和さんは強調する。「今日、

日本の財界が目指している成果主義は、『資本論』の「出来高賃金」とは似て非なる賃金であり、それをはるかに超えたケタ違いの攻撃である。「資本主義のあり方をも変貌させ、社会構造を根本から変えてしまう。」「『無政府状態』を生み出す。」と。

さて津和さんは、国家独占資本主義の後に新自由主義となった(今はもう国家独占資本主義ではない)という認識に基づいておられるようであるが、成果主義は、新自由主義の「社会構造を根本から変えてしまう」という攻撃なのであるか?ではどんな社会構造に?

我々は新旧のケインズ主義も新自由主義も国家独占資本主義の政策思想だと考える。国家独占資本主義は、資本主義社会最後の段階だからである。

向坂逸郎は『資本論』の『解題』でこう述べている。

「物質的生産力の発展とともに、封建社会が資本主義社会となり、この後者における物質的生産力の発展が、国家独占資本主義の社会として、資本主義社会の最後の段階となっている。この社会は、物質的生産力の発達の結果古典的資本主義の中で発展したこの社会特有の基本的矛盾を、資本主義の限度内で解決するために生じた資本主義の形態である。」(『資本論』⑨161頁)

多国籍化した独占資本

レーニンは津和さんたちが忘れてしまった独占資本について、『資本主義の最高の段階としての帝国主義』でこう述べている。

「このような議論は、帝国主義の弁護、その美化に転化する。なぜなら、その基礎には、最新の資本主義の主要な特質である独占の忘却があるからである。」(『全集』第22巻301〜2頁)

「もし帝国主義のできるだけ簡単な定義をあたえなければならぬとしたら、帝国主義とは資本主義の独占的段階である、と言うべきであろう。」(同307頁)

「すでに見たように、帝国主義のもっとも奥深い経済的基礎は独占である。これは資本主義的独占である。すなわち、資本主義のなかから成長してきて、資本主義、商品生産、競争という一般的環境のうちにあり、しかもこの一般的環境とのたえまない、活路のない矛盾のうちにある独占である。」(同319頁)

レーニンは『国家と革命』の中で「帝国主義——銀行資本の時代、巨大な資本主義的独占体の時代、独占資本主義が国家独占資本主義へ成長転化する時代——」とも述べている。(『全集』第25巻442〜3頁)

レーニンはこのようにマルクス・エンゲルスに基づいて、資本主義の成長の中に必然的な独占の成立と支配を明確にする。

『資本論』執筆の時代にまだ独占は成立していなかったが、第24章の「資本主義的蓄積の歴史的傾向」の中でマルクスは、資本主義体制の国際的性格の発展と独占について、こう書いている。

「…世界市場網への世界各国の組み入れ、およびそれとともに資本主義体制の国際的性格が、発展する。この転形過程のあらゆる利益を横領し独占する大資本家の数の不断の減少とともに、窮乏……資本独占は、それとともに、かつそれのもので

開花した生産様式の桎梏となる。……：収奪者が収奪される。」(『資本論』③ 4 1 5 頁)

マルクス・エンゲルス・レーニンの理論を継承して、先の向坂の認識には少しの揺らぎもない。

いうまでもなく、国際的性格を高め、多国籍化した独占資本も独占資本である。独占資本のグローバルな競争が苛烈を極めるなかで、矛盾の精鋭化を防ぎ独占資本の利潤と支配を永続させるために、国家独占資本主義とその政権は、新自由主義やケインズ主義やマネタリズムなどをもって、かつてない反動的政策を推し進める。

出来高賃金がけばけばしく着飾った成果主義賃金は、その最も反動化した国家独占資本主義とその政権の賃金形態である。「無政府状態」どころではない。

津和さんの妄想

津和さんは見てきたように、賃金論の出発から間違えている。現象形態とその転化形態に目がくらみ、労働力の価値や価格からすっかり離れたところに労働賃金や時間賃金や出来高賃金や成果主義賃金を夢想する。そして「成果主義賃金は、出来高賃金とは似て非なる異次元の賃金である」と妄想する。

まるで異次元の世界に飛び立ったつもりの子孫悟空が、資本主義というお釈迦様の掌(てのひら)の上にあつたが如くである。

「成果主義」も「ホワイトカラーエグゼンプション」も「高度プロフェッショナル制度」も「残業代の消滅」も「働かせ方改革」も「ギグエコノミー」も、極端なまでに反動化した国家独占資本主義の政策であつて、異次元の政策ではない。独占資本が剰余労働、搾取度を最大限に増やすための政策にほかならない。

津和さんは「『資本論』によつて、現代の問題もすべてが解明されているかのような宗近氏の態度・方法論は、かえつて『資本論』とマルクスを貶(おと)しめるものである。」と強調する。しかしこれがいかに的外れているかは、先のレーニン、向坂の引用だけでも明らかであろう。『資本論』やマルクスを理解できずに貶めているのはまさに津和さんである。津和さんは向坂の1行を我田引水するかのように引用するが、マルクス、レーニン、向坂の理論をさっぱり理解していない。

山下さんの評価

津和さんは、山下俊幸氏の文章(『社会通信』1232号)についての感想も書いている。山下氏が「津和氏の見解が正しいとしたならば、私だけではなく相当多くの人に被害を与え、間違つた賃金闘争を提起してきたことになる。労大だけではなく、当時の社青同、協会の責任は計り知れない事態といえよう」。「仮に津和氏の考えが正しいとしたならば、私は嘘を教えられ、嘘を覚えてきたことになる」と述べていることを認めざるを得ない。

津和さんはこう嘆く。「労大にも『労働の価格』論をめぐつては、二つの見解が併存していた、あるいは今も併存しているということになるが、私が全国的に質問して一種アンケート的に聞き取りした結果では、『賃金とは労働力の価格であつて、労働

の価格というのは間違いである』と理解している人が、かなりの割合で多数派だという印象である」と。

労働者の前線において、津和さんの誤れる賃金論がかなりの割合で少数派であることは、われわれの喜びとするところである。

『社会通信』への「迷い言」

「その次には、『社会通信』編集子の『迷い言』について、この際、全面的に葬り去る作業もおきたい。最初にして、最後の仕事である。編集子の『迷い言』に、これ以上お付き合いする必要はないと判断するからである。」と、津和さんはどこまでも虚勢を張る。

しかしすでに見てきたように、お粗末な弁証法を念仏のように唱えながら「迷い言」を繰り返しているのは、津和さんの方である。これ以上いちいち反論するのは誌面がもつたない。

旬刊誌を紙と呼んで貶めているつもりかもしれないが、『社会通信』は40年前に向坂逸郎の命で発刊したものであり、右傾化に抗してこの40年間、いかに尽力してきたかを知らないはずはあるまい。

『ゴータ綱領批判』と「労働に応じて」

津和さんは「また、(宗近が)『ゴータ綱領批判』をめぐるって、社会主義賃金論を展開されているが、論述はきわめて不正確である。本旨にはずれるので、ここでは批判を割愛する。」と逃がっている。

津和さんが『科学的社会主義』(2016年11月号)に書いていることに関し、宗近は『社会通信』(2016年12月1日号)で次のように批判した。

《津和さんは「賃金とは、労働への支払いである」という現象形態は、簡単には解消できない」として、わざわざ『ゴータ綱領批判』の「能力に応じて働き、労働に応じて分配」を引き合いに出される。しかし資本主義の労働賃金と初期社会主義における「労働に応じて分配」とでは質的に大きな違いがあることには触れようとしない。資本主義においては「労働への支払い」の背後に、搾取された剰余価値が隠されている。これに対して、社会主義においては初期段階から搾取がなくなる。

マルクスは『ゴータ綱領批判』でこう述べている。

「個々の生産者は——諸控除の後——彼が社会に与えたものを、正確に取り戻す。……彼は、(共同積立用の彼の労働が控除された後)、自分がしかじかの量の労働を提供したという証書を社会から受けとり、そしてこの証書をもって、社会の消費手段の貯えから、同量の労働を要するだけのものを引き出す。彼は、自分が一つの形態で社会に与えたと同量の労働を、他の形態でとり戻すのである。」(新潮社版『マル・エン選集』⑨、145頁)《

そのためには、「物的生産諸条件が労働者自身の協同組合的所有である」ことが必要であるとも述べている。(同146頁)

マルクスに基づく宗近の論述はきわめて正確であって、一点の「不正確」さもない。

ベーシックインカムの根本的な誤り

この前後でマルクスは「消費手段の分配は、いつでも生産手段の分配の結果ではない。しかし後者の分配は、生産様式自体の役割である。」(同146頁)、「俗流社会主義は、ブルジョア経済学者達から……分配を生産様式から独立したものと考察したり、取扱ったりすること、したがって社会主義を主として分配を中心とするものであるかのように説明することを、受け継いだ。現実の関係がずっと前から明らかにされているのに、なぜ再びあと戻りするのか？」(同147頁)と述べている。

まずまず激化する独占資本の国際的な競争の中で、国家独占資本主義とその政権は労働者や市民に対する消費手段の分配を際限なく切り詰めようとしている。それは「究極の成果主義」による賃銀だけではない。福祉は削減され、破壊されている。各種の保険料を引き上げ、法人課税は引き下げて消費税や勤労所得税などを増税する。

このような時にそれに抗して、弱いものに寄り添って福祉制度の改善と拡充のために闘う代わりに、主要な福祉制度(生活保護、年金、失業給付等)の廃止(あるいは致命的削減)を認めるベーシックインカムなる政策を提起するのは、独占資本に悪用されかねない大きな間違いである。

福祉の現金給付が減額になるだけではすまない。賃上げ闘争はますますできなくなり、B I相当額以上の賃金引き下げが進む。派遣や請負労働者などのワーキングプアが、B Iで労働組合に連帯して闘いを強めるどころではない。賃上げ闘争ができなくなった正規の賃金は、現在のワーキングプア並みかそれ以下に引き下げられ、ワーキングプアはさらに引き下げられる。B Iがあるなら失業してもと、首切り合理化反対闘争もできなくなる。公務員の職務が減るからと定数削減反対闘争もできなくなる。

介護制度や医療制度では自己負担と保険料を引き上げるテコにされる。

労働組合はいよいよ虚ろな御用機関となる。俗流社会主義者の分配をめぐる空想は、春の日のうたかたの夢と消えるほかはない。大きな実害を残して。

このようにしてB Iなる政策提言は、生産様式自体を変革するという目標をもった労働者の組織づくりを阻害するものでもあることを、協会の幹部の皆さんは明確にすることこそが必要である。

(宗近)

マルクスの志、その追求の軌跡を追う(六)

「哲学の根本問題」と「神」

『フオイエルバツハ論』は言うまでもなく、マルクス主義の哲学、すなわち唯物弁証法を説いた古典中の古典、必読の古典であります。『共産党宣言』で、マルクスと共に史的唯物論によって、それまでの書かれた世界史を総括した時、エンゲルスは27歳でした。『フオイエルバツハ論』は68歳のエンゲルスが、確立した史的唯物論に磨きをかけて書き上げた、まさに円熟の作品でしょう。

レーニンは、「マルクス主義の哲学は唯物論である。……。マルクスとエンゲルスとはもともと断固とした仕方で哲学的唯物論を守り、この基礎からの逸脱は、どんな

ものでも、深い誤りであることを、何度となく説明した。彼らの見解がもつとも明瞭にまた詳細に説明されているのはエンゲルスの著作『ルートヴィヒ・フォイエルバッハ』（註：『フォイエルバッハ論』）と『反デューリング論』であり、これらは『共産党宣言』と同様―あらゆる自覚した労働者の座右におくべき書物である。―（『マルクス主義の三つの源泉と三つの構成要素』／『カール・マルクス 他十八編』岩波文庫 98P～99）と述べます。

向坂先生は、「エンゲルスの『フォイエルバッハ論』は、私の最も愛読する哲学書である。それは『共産党宣言』と共に、幾度くり返して読んでも汲みつくせない滋味をたたえている。」（新潮社『マル・エン選集』第12巻258頁）と記されています。『フォイエルバッハ論』の中で、多くの人が知っているように、その「第二節 観念論と唯物論」の冒頭は次の様に始まります。

「すべての哲学の、とくに近世の哲学の大きな根本問題は、思考と存在との関係である。……。

したがって思考と存在、精神と自然の関係の問題という、すべての哲学の最高の問題は、すべての宗教と同じく、その根を人類の野蛮時代の無知蒙昧な観念のうちにもっている。しかしこの問題が十分に明確な形で提起され、その十分な意義を獲得しようようになったのは、ヨーロッパ人がキリスト教的中世のながい冬眠からめざめて以降であった。もつとも、存在にたいする思考の位置という問題は、中世のスコラ哲学においても大きな役割を演じており、なにが根源的か、精神かそれとも自然かという問題は、教会にたいしては、神が世界を創造したのか、それとも世界は永遠の昔から存在しているのかという問題にまで尖鋭化していた。

この問題にどう答えたかに応じて、哲学者たちは二つの大きな陣営に分裂した。自然にたいする精神の本性性を主張し、したがって結局なんらかの種類の世界創造を認めた人々は―そしてこの創造は哲学者のばあいしばしば、たとえばヘーゲルのばあいのように、キリスト教におけるよりもずっと奇妙で馬鹿らしいものであるが―観念論の陣営をつくった。自然を本源的なものを見た人々は、唯物論のさまざまな学派にぞくする。

観念論と唯物論という二つの言葉は、もともと右に述べた以外の意味をもっていないし、ここでもまた他の意味につかっているわけではない。これ以外の意味をそれにもちこむと、どんな混乱が生じるかは、後にあきらかにされるであろう。」（岩波文庫版 29～30頁）

ここでエンゲルスが述べるように、「自然にたいする精神の本性性を主張し、したがって結局なんらかの種類の世界創造を認めた人々は……観念論の陣営をつくった。自然を本源的なものを見た人々は、唯物論のさまざまな学派にぞくする。」と述べ、観念論と唯物論とを的確に定義しています。マルクス・エンゲルスの哲学、完成された世界観は唯物論そのものです。したがって、宗教を、創造主としての神を認めることはありません。

「二〇一七年九月十四日早朝 『資本論』第一巻刊行百五十年の日に」

（中澤 秀行・つづく）

◇読者からのおたより◇

知覧にて 知覧へ行ってきました。一七歳から二〇歳前半の若者達の殆どが、特攻隊員として飛び立って行った、いわゆる特攻基地のあったところです。今でこそ「知覧特攻平和会館」と名付けられています。私には、「国のため」「天皇のため」として若者の命を奪った軍国主義者達の犠牲となった思いしかないのです。道中のうら若きバスガイドの話に流れる涙を禁じ得なかった旅でした。「俺も今度は小鳥になる」「俺は蛍になって帰ってくる」共に二〇歳の若者が遺した言葉にあくなき生への執着が読みとれる。

更には・皇国のため、大君のため、笑って征きます。天皇陛下万歳・桜花と散り、九段に還るを夢に見つゝ。・大日本帝国万歳。などなど多くの若者にこのような言葉を残させた当時の教育の怖さをひしひしと感じます。再び教育の国家統制を許してはなりません。

戦争への道をひた走る、改憲へ執念を燃やす総理に読ませたい。彼はこの地を訪れたことなど無いただろう。ゴルフラウンド分の時間だけでも良い。観るがいい、読むがいい、若者の無念を知りたい。しかし彼の目には入らないだろう。胸も打たれないだろう。聞く耳も持たないのだ。

「北のおかげで選挙に勝っておきながら圧力を強化する」「国難」とあおり立て武器を買い漁る。よその大統領を拉致被害家族に面会させてごまかすだけだ。自分はしない。

彼の頭の中には平和外交のかけらもない。「挑発を許さない」「ミサイル発射は容認できない」とのたまうが、挑発しているのはどっちだ。Jアラートを鳴らしたって国民を護れるか。彼が護るのは、奥さん、腹心の友、大金持ち、日米同盟などなど。守らないのは憲法と公約だものね。

(北海道和寒町・渋谷澄夫)

「夢」、「希望」、「展望」 私も早いもので70歳となります。その思いは第1に「健康」、第2に「生き方」を定める事です。社会の中で生きる身にとって、個人では生きられない。人と人の関係で成り立っております。「夢」、「希望」、「展望」が自身の生きる源泉です。「日々新」に生きる姿勢を忘れず、夫婦の絆を礎に精一杯頑張ります。今後共どうかご指導下さい。

(追伸) 流されずに振り返ってみる事で社会通信を拝見しております。一方で同じ角度からのメッセージも多く、通信投稿はどうされていますか。

(神戸・小川幸四郎)

信州人 長野の佐久に来てはや二年。旭川とはちがいが、冷たい風がキツイ。その寒さにもなれませんでした。「家で採れた」と野菜などのおすそわけにあずかることもふえました。外は寒いけど心はポカポカにはまだ一歩ですが、信州人は優しく助かります。

(長野県・菅原須摩子)

平和で安心して暮らせる社会づくりを！ 新年に向かって来し方をふりかえると「ゾット」するような出来事が続きました。憲法改「正」が安倍の本音でしょうが、そのための法整備は強権をもって成立させてきました。仕上げにと「共謀罪法」の成立です。

更に驚くべきは、国・東電の責任を放棄した原発被災者を切り捨てにする政策の強行です。まさかとは思いますが、沖縄普天間基地周辺での米軍機からの落下物事故です。早速沖縄自民党は「だから辺野古新基地への移転を急げ」といいだしています。米軍がわざと落下物を投げ捨てたと言わないまでも、疑えば切りがありません。選挙で触れなかった「増税」「生活保護の切り下げ」など勝手放題の安倍政権を引き下ろす2018年にしたいですね。

(追伸) 階級的視点に立ち返るべき時、通信のガンバリに共感しています。

(栃木・飯田邦雄)

沖繩の子どもたち CH53E大型輸送ヘリは普天間第二小学校の体育の授業中の運動場に窓枠を落とした。男児は、「怖い。米軍はもう少し沖繩の子どもたちに優しくしてほしい。前にも(米軍機)事故があったし、もう本当にやめてほしい」と訴えたと聞く。

退職して3年になる。教育条件整備、何をしてきたのかと考えてしまう。でも、しなければならぬことは見えている。

(大分県竹田市・工藤昌三)

「科学的」 いつも興味深く読ませて頂いています。最近「科学的」という言葉に少し違和感を持っています。今後とも正しい理論提起を学んでいきたいと思えます。

(豊岡市・岡田一雄)

皆の灯り 「社会通信」の「最新号」も出ていますね。がんばっておられて、皆の灯りとなっております。 (神奈川県海老名市・平岡幸雄)

二人の大きな亡霊 出沒 カール・マルクスが生まれて200年、日本のマルクス・向坂逸郎が没して33年、二人はいよいよ大きな幽霊となって出沒します。新年も二人の師に学んで、誤れる非科学的な主張には、可能な限り黙視せずに批判を加えてゆきたいものです。どこにも出かけられない体になって、迷惑をおかけしていますが、あしからずお願いいたします。

皆さんの武器となる『社会通信』誌を御検索下さい。新号と40年間のバックナンバーとが閲覧できます。まずまず反勸化を強める独占資本とその政権を孤立させることができるよう、われわれが前進できる年にしたいものです。 (東京・原野人)

楽農楽読通信(二〇一八年 新年号) 新年のつけから死語と思っていた「ほんつく、安本丹」話して失礼。他人を罵倒する時に言う汚い言葉(子供の頃)と思つてすっかり忘れていたのだが、安保法制、共謀罪法が強行採決され、総理が「こんな人達」に負けるわけにいかない。とか、議場で特にヤジを先頭になってとばし、女性議員に向つて特に敵意剥き出しの議論を聞いたり、各大臣の発言の軽い事。言葉が劣化していると指摘され続ける。

問題点を指摘されるとすぐ取り消す。次から次へと政治を貶める発言。それらを聞いていて国会は安倍一強でおかしくなった。広辞苑によると「ほんつく」とは、まぬけ、ぼんやり、ぼんたろう。「安本丹」とは、あほう、ばかである。こんな内閣、国会議員を選んだのも主権者たる国民。

▽書評『拉致と日本人』 待望の書が世にでた。蓮池透氏と辛淑玉(シンズゴ)さんの対談。岩波書店・定価(本体・1700円+税)。両人は既に一刀両断に表題の件について世に問うてきた。二人にとつてその決定版とも言える。2002年に帰国した蓮池薫氏の実兄・透氏と在日三世の辛淑玉さんの赤裸々な対談を通して激しい苦悩・苦闘は読む者の魂を揺さ振る。

「モリ・カケ」で揺れる政権。権力を利用する者。権力にすがりつく者の醜い争いが国会の内外で繰り広がる。朝鮮半島と日本。国家と個人。なぜ拉致があったのか。なぜ解決できないのか。その根源は35年間の日本の植民地支配と解決しない戦後日本の政治に突きあたる。「拉致」は日本社会をどう変えたか? ヘイトスピーチに抗する在日朝鮮人と北朝鮮に拉致された弟の奪還に奔走した被害者家族との対話」と本の帯にある。▽今年の動き 一昨年の参院選、知事選、昨年の衆院選では新潟県内は野党が連勝。今年には三条市議選が四月に。秋には市長選。どうなるか?

それよりも改憲問題が全国的課題だ。憲法は空気や水と同じように全ての人の関心事にならないければ発議させてはならない。憲法九条に自衛隊を第三項に明記するだけの問題ではない。三千万人署名の達成で改憲発議は阻止だ。▽近況 昨年は55年に及ぶ第一線の活動(ヨチヨチ歩きも含めて)退く。その理由①体力的にもうムリ。②73歳にして初孫の誕生。(新潟県三条市・相田邦夫) 39万キロオーバー 自動車通勤13年で、走行距離39万キロをオーバーしました。月まで行つて、これから地球に帰る途中、といったところです。

還暦 とうとう還暦だよ。また、音威子府に来て下さい。 (北海道斜里町・佐竹要)

クヤシイ 北海道に戻り2年目の冬を迎えますが、昨年より一段と寒く(まだ雪がないので)東京の体から北海道の体に戻っておりません。秋鮭釣りに行くも、前年の6割程しか獲れなく不漁と報道されているように、私もぜんぜん釣れなく不満足な年でした。クヤシイ今年は上野反合研で北海道旅行をすると言ふことなので、皆さんが来る時は、皆さんに1本づつ土産として持ち帰れるように、頑張りたいと思います。 (北海道池田町・小原稔)

ビデオプレス29年 早いもので、今年でビデオプレス設立(1989年)から29年目、レイバネット発足(2001年)から18年目を迎えました。よく続いてきたものだと思います。

時代はいま「9条改憲」が目前に迫り「戦争する国」にまっしぐらです。これは絶対に止めなければなりません。戦争で苦勞した親や先輩たちの思いを引き継ぎ、今年もやれることを一つずつ積み重ねていきたいと思ひます。現在、非正規問題の「メトロレディーブルース総集編」を制作中です。乞ご期待。 (ビデオプレス・松原明)